

1 少子高齢化・人口減少社会における地域コミュニティの活性化について

(1) 地域コミュニティの自主的活動の支援

【江上議員】 通告に従い質問します。

少子高齢化・人口減少が言われています。名古屋市の地方創生戦略でも、40 年後の 2060 年には、2010 年と比較して、0 才～14 歳が 3 割以上減少、75 歳以上は、9 割以上増えると予測しています。地域の担い手が減り、地域の交流、災害の時の対応、子育て、介護など地域での活動が大変だ、という声です。顔が見え、歩いて行ける生活圏として小学校区単位が地域コミュニティと言われ、名古屋市では、町内会・自治会があり、小学校区に学区連絡協議会という住民の自主的組織があります。

また、地域組織に未加入の世帯も増えています。ある自治会では、回覧が町内会・自治会に未加入の方には回らない。ゴミ出しで、未加入の方も分別資源を持ってきてもらえることがあります。

町内会・自治会の会長が区政協力委員を兼ね、回覧など広報活動をしています。回覧などの広報は、区役所からだけでなく、他の団体からもあります。この広報活動だけでも役員の方は大変といっています。「行政からの提出物の依頼、また地域への広報物の配布が多く、区政協力委員の負担となっている。」と区政協力委員大会の要望にも出ています。

地域に対する市の依頼業務をどうやって減らしていくのか

【江上議員】 そこで市民経済局長に質問します。地域コミュニティを活性化するためにも、市から依頼する事項を減らす、広報活動など負担をかけないようにすべきです。市自ら市民全員に情報を伝える姿勢が必要です。市民に情報が平等に行き届くように「広報なごや」などを活用することで。地域が自主的活動にもっと力を入れることができるようにするためにも地域への負担をかけないようにどうしていくのか。お答えください。

広報配布物の削減等、今後も業務負担軽減に取り組む（局長）

【市民経済局長】 日頃より、区政協力委員の皆様には、防災や安心安全で快適なまちづくりをはじめ、様々な活動に取り組んでいただいております、大変感謝しているところでございます。

近年、住民同士のつながりが希薄化しており、地域活動における参加者の減少や役員の固定化・担い手不足などの課題を抱える中、区政協力委員の皆様は大変なご苦勞をされていると認識しております。

また、町内会長・自治会長を兼務している方も多く、地域の自主的な活動と併せて、大変多くの業務を担っていただいていると認識しております。

区政協力委員大会の要望でも、「行政からの依頼事項が多く、区政協力委員の負担となっている。」というお声をいただいております。

これを受けまして、本市といたしましては、広報配布物の削減に取り組んでおり、広報なごや等で広く周知が図られているもの、不要不急のものについては、町内会・自治会を通じた「組回覧」や「全戸配布」を抑制するよう、各局室区及び関係団体に対して働きかけております。

加えて、区政協力委員が出席する会議やキャンペーン活動等の参加依頼につきましても、内容等を勘案し、回数を減らすなど、抑制に努めております。

今後とも、区政協力委員の皆さんの過度な負担とならないよう、業務負担の軽減に取り組むとともに、地域コミュニティ活性化支援に取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

過度な負担とならないよう、業務負担の軽減を（要望）

【江上議員】 少子・高齢化のもと、地域の活性化をどうするのかを質問いたしました。市民経済局長の答弁にあったように、区政協力委員の皆さんの過度な負担とならないよう、業務負担の軽減に取り組んでいただきたい。

(2) 生涯学習を通じた地域のきずなづくり

地域コミュニティの充実にむけ、小学校区単位での生涯教育をすすめては

【江上議員】 次に、生涯学習を通じた地域のきずなづくりについて教育長に質問します。

地域活動は自主的に行われることです。一人一人の理解が必要です。理解を深めるために名古屋市で何ができるか。

岡山市では、小学校区にコミュニティハウスという名古屋のコミュニティセンターにあたるものが設置され、学区の自主的活動の場になっています。そして、生涯学習の場としての公民館が中学校区 37 に 1 館ずつ設置され、職員のうち 1 人は、社会教育の専門家である社会教育主事が配置されています。こうして、教育分野の公民館と地域振興の部門との連携がされています。

新潟市では、合併もあって一律ではありませんが、小学校区にコミュニティ施設があり、公民館が、中学校区単位とまではいきませんが、分館も入れて 44 館あります。小学校区単位の地域コミュニティ団体が 98 あります。公民館活動の主な事業の一つとして、「地域コミュニティ活動活性化支援」を掲げています。公民館では、2012 年度から順次、「コミュニティ・コーディネーター育成講座」年一回ずつ開かれ、例えば、2018 年度であれば、64 の地域団体と連携して進めています。内容は様々なようで、役員の養成などというものではありません。関心を持ってもらうというもののようです。たとえば、ある取り組みは、「県立高校と共同して、高校生が主体となって地域のことを学び、考える取り組み」を実施しています。時間はかかるが地域コミュニティ問題をじっくり取り組んでいきたい、と担当者は言っていました。

そこで、教育長に質問します。少子・高齢化のもとでの地域コミュニティの充実をめざし、生涯

教育の一環として、小学校区単位のコミュニティを念頭に、岡山や新潟の例を参考にした取り組みができないでしょうか。お答えください。

行政としても大きな課題。生涯学習の観点から、地域コミュニティの活性化につながるような活動をすすめたい（教育長）

【教育長】 議員ご指摘の少子高齢化や地域コミュニティの希薄化につきましては、行政としても重要で大きな課題と考えております。

各区の生涯学習センターでは、平成19年度から「なごや学マイスター講座」を実施しており、名古屋の歴史、文化、自然について愛着を感じ、区の魅力づくりやまちづくりを推進する人材の育成を図ってまいりました。

講座を受講後、継続的に活動した方が、マイスターとして市に認定され、まち歩きのガイドとして地域の魅力を紹介したり、緑地の保全のため自然環境を整備したりするなど、それぞれの地域で活躍しておられます。

教育委員会といたしましては、引き続き、生涯学習の観点から、地域コミュニティの活性化につながるような活動を進めてまいりたいと考えております。

市民経済局と連携して地域に出て支援を（要望）

【江上議員】 生涯学習の観点から地域コミュニティの活性化につながるよう、活動をすすめていただきたいと思います。そして市民経済局、教育委員会が連携し、地域に出て支援していただくことを期待しております。

2 名古屋高速道路黄金インターチェンジの拡張について

【江上議員】 2項目目です。リニア開通に向け、名古屋駅に自動車アクセスしやすいようにと、高速道路経路変更を進めています。中川区黄金インターに、現在の東方面との出入り口に加え、西方面との出入り口を建設し、名古屋駅へ行きやすくするといいます。百船町では、現在5m幅員道路を15m～20m道路に拡幅し地域を分断する都市計画道路まで提案しています。そのために、計40軒以上の立ち退きを求める計画です。中川区のこの地域は、1970年代から80年代初めに現高速道路建設において九重、百船の2町内で、150軒以上立ち退きを求められました。再度立ち退きを求めるものです。この地域にとって、高速道路は、害はあっても利益はありません。まさに、高速道路の犠牲者です。

そもそも都市高速道路について名古屋市はどう説明してきたのでしょうか。名古屋高速道路公社40年史の中で、職員による「名古屋高速道路の建設の歴史を振り返って」という座談会が掲載されています。その中である職員であった方が、高速道路建設の理由に「通過交通を都心から排除しよう、都心部に関係のない交通は都心に入ることなく排除しよう」と対策を立てたことを述べていま

す。都心域で渋滞になるのを防ぎ、都心域から通過交通を排除することが大きな目的ではなかったでしょうか。

そこで以下の3点について住宅都市局長に質問します。

1点目。名古屋駅という都心域に自動車を流入しやすくするというのは都市高速道路の今までの説明に反するのではありませんか。回答を求めます。

【住宅都市局長】名古屋駅周辺におきましては、再開発の進展やリニア開業に伴い、名古屋駅周辺を発着する交通需要の増加が予想されております。それに対応するため、名古屋高速道路におきまして、名古屋駅直近の黄金出入口をフルインターチェンジ化し、名古屋駅西側とのアクセス強化を図るとともに、名古屋駅西側の平面道路の交通に転換させることで、平面道路の交通混雑の緩和が図れるものと考えております。

【江上議員】2点目に、地域コミュニティ分断の問題です。特に百船町での高速道路出入口で分断されてしまいます。この地域では今でも子どもさんがほとんどいません。高齢者の一人暮らしが多い地域です。20mの道路で分断して、町内間の行き来を困難にします。都市高速道路の理念に反する道路建設のために、地域分断をやむを得ないと判断する理由をお答えください。

【住宅都市局長】次に、追加する黄金出入口につきましては、さまざまな案を検討してまいりましたが、周辺の道路状況、構造、交通処理等の観点から、現在の案が望ましいものと考えております。

地域の方々に対しましては、可能な限り町内間の行き来の確保に努めてまいります。

【江上議員】3点目です。9月19日、22日に、地元説明会が行われています。「この案で決定なのか」「反対があれば、計画を見直すのか」などの質問に、市側は、「最適な計画であると認識しており、この計画で事業をすすめていきたい」と回答しており、住民の理解と納得を得て事業を進めるという姿勢をとっていません。

高齢者の方で、立ち退くのは嫌だが、どうしてもというなら、移転先、その後の面倒もきちんと見てくれることが条件だ、という声にどう答えますか。高齢者の一人暮らしが入れるアパートはないし、市営住宅は遠く離れたところしかない。「移転に当たって死ぬまで面倒を見てくれるのか」このような声です。高速道路建設にあたっては、名古屋市議会や県議会の要望を受け、3条件8項目というものがあります。

条件の1に、「都市高速道路に面する沿線住民は、直接的な利益を受けることなく、むしろ被害を被ることになると考えられる。したがって、都市発展の犠牲となるこれらの沿線住民には、従来の事業による補償基準にこだわらず、犠牲度を十分救済できるような格別な配慮を払うべきであ

る。」そして、8項目の1に、「住民の理解と納得を得る」とあります。そこで質問します。

住民の理解と納得を得て行うことを名古屋市は約束しています。高齢者、特に一人暮らしの方の思いを実現するためには、移転後も生活の面倒を見る補償が必要です。この姿勢をもって交渉にあたりますか。

【住宅都市局長】 移転対象となる方々に対しましては、昭和45年5月に名古屋市議会において都市高速道路の都市計画案を了承するに当たり付された3条件及び昭和47年3月に愛知県議会の発言である8項目を尊重し、ご要望を伺い、ご理解・ご納得を得られるよう、補償を含めた生活再建などの点について丁寧に説明を重ね、事業予定者と一体となって、きめ細やかな対応に努めてまいります。

(再質問)

【江上議員】 都心域である名古屋駅への自動車流入を促進するような都市高速道路建設は行ってこなかったわけですから方針転換です。そのために地域や高齢者に犠牲を強いるなど認められません。

そもそも少子・高齢化の時代の名古屋駅をどうするのか、もっと歩行者中心に公共交通優先にする都市計画こそ必要で、自動車流入促進など時代逆行です。

住宅都市局長に再質問します。今、地域で、どうせ、強制的に土地収用があるから、とあきらめムードがあります。しかし、名古屋高速道路建設で土地収用を行ったことはないと思います。いかがでしょうか。

【住宅都市局長】 まず、これまでの名古屋高速道路の建設におきまして、移転に係る土地収用を行った事例はございません。

繰り返しとなりますが、移転対象となる方々に対しましては、3条件8項目を尊重し、ご理解・ご納得を得られるよう、補償を含めた生活再建などの点について丁寧に説明を重ね、事業予定者と一体となって、きめ細やかな対応に努めてまいります。

【江上議員】 少子高齢化・人口減少時代の地域を分断するような事業は行うべきではないと申し上げておきます。

3 あいちトリエンナーレ2019に対する負担金支出について

【江上議員】 3項目目です。

河村市長が、「日本国民の心を踏みにじる行為」と述べ、あいちトリエンナーレ実行委員会会長である大村秀章知事に即時中止を求め、今年度負担金171,024千円の支出の一部を支出しないと言いつけていることに対し、全額負担金を支出することを求めます。

「表現の不自由展・その後」は再開され、あいちトリエンナーレは無事閉幕しました。表現の自由を守ろうという国内外の声、市民、そして関係者のみなさんの大きな努力に敬意を表します。それだけに、河村市長が、再開に抗議する行動は表現の自由を踏みにじる行為です。

「表現の不自由展・その後」は、美術館などで展示を拒否されたり、一度展示されたものを撤去されたりした作品をその経緯とともに展示し、企画展実行委員会の「ごあいさつ」にあるように「自由をめぐる議論の契機を作りたい」という企画です。したがって、実行委員会も愛知県も名古屋市も、個別の作品への賛意を示したものではありません。表現の自由に対して、国の文化芸術基本法では、地方公共団体に対して、基本理念にのっとりすることを求めています。基本理念には、「文化芸術活動を行うものの自主性が十分に尊重されなければならない」とあり、これを守るのが名古屋市として求められています。

ヘイトスピーチも表現の自由だから、ヘイトスピーチについて規制することは問題だ、という声があります。しかし、この点については、名古屋市議会が国に提出した意見書でも明らかにしましたが、「人種差別に該当する」発言であり、人権を侵害する発言だから規制すべきです。「表現の不自由展・その後」で、人種差別や、人権侵害は行われていません。ですから、名古屋市が行うべきことは、いったん決まった作品の表現の自由をどう守るかを考えるべきで、「金は出しても口は出さない」に徹するのが憲法第21条が求めていることです。

そこで、河村市長に質問します。市の姿勢として表現の自由を守る立場から負担金を全額支出すべきです。いかがですか。

【河村市長】まず形式的な条文上の根拠を言いますと、あいちトリエンナーレ実行委員会負担金交付決定通知書というものがあまして、これは平成31年4月16日と。河村さんから大村さんに出されております。その3条の4項に市長は負担金の交付決定後、事情の変更により特別の必要が生じたときは、負担金の交付の全部もしくは一部を取り消し、またはその決定の内容もしくはこれに付した条件を変更する場合があります、と。それから8号に、市長は負担金の対象となる事業に関し報告させ、または市職員にその事務所等に立ち入らせ、帳簿書類その他の物件を検査もしくは関係者に質問させることができます、と。私も芸術家の皆さんを尊敬させていただくということにしまして、必要最小限でいいんですけど。これは公金が支出されますんで。ただ一言いつかなきゃいかんけど、公金で芸術を応援する場合もあるんです。例えばやっとかめ文化祭とか、名古屋まつりとか、それには議会で議論して、そんなとこにウソがあったらいかんでしょ。騙されとったら。議論して、なおかつマスコミもチェックして、そういう民主主義的な住民自治のプロセスを経て、税金で一種の芸術を応援する。今回の場合は、何べんも言ってますけど、僕は当然必要だと、公金を支出しておりますんで、市長としては一定の審査をする義務があるということでございまして。問題は盛んにいろいろ言っとりましたけど、これ本当に陛下のね、じゃあ江上さんに聞きたいけど、陛下の肖像画をバーナーで燃やして足で踏んづける、それにですね、あれですか、皆さんの市民の

広範な税金を使ってええのかと。ええと思っとるの、本当に。思っとるのかね。思っとるのか。それとも一つの大問題はそれを隠して出したと。当事者が言ってんですよ、隠して出そうと。そういうところにも名古屋市の皆さんの税金を出してええというの。ちょっと答えてちょ。

【議長】反問権はございません。

【河村市長】反問権、陸前高田はある、言っとったぞ。

【議長】質問にお答えください。

【河村市長】答えてほしいんだわ、これ。マスコミにも答えてほしいんですわ。俺のことボロカスに言うのはいいけど。本当にそう思っとんのかって。質問しとって何か言ったらどうだ。何なんです。

【江上議員】2点目に、第3者機関について質問します。表現の自由を守るために行政が行うことは、市民も芸術家も表現の自由について議論をし、多様な意見を表明ができる場をつくることであって、表現内容に介入しないことです。河村市長は、アーツカウンシルをつくる、と発言し、名古屋市の来年度予算要求内容の公開で、「名古屋版アーツカウンシルの実施」を観光文化交流局は要求しています。名古屋市文化振興計画2020では、アーツカウンシルとは、「一般に、文化芸術に対する助成の審査、事後評価、調査研究などを行う専門家による第三者機関をさ」すと記述しています。問題は、表現の自由に対する行政権力の介入を許さない第3者機関をどう保障するか、という点です。

9月25日、大村知事が「表現の不自由展・その後」を再開すると発表をした翌日の26日、文化庁は、「運営中の懸念を申告しなかった」として、「愛知トリエンナーレ2019」への補助金全額の不交付決定を発表しました。その翌日、27日、文化庁所管の独立行政法人「日本芸術文化振興会」が、政府出資や民間資金による芸術や文化を振興する活動への助成金の交付要綱を改正し、助成金交付の内定や決定を取り消す理由として、「その他公益性の観点から不相当と認められる場合」を追加しました。誰が判断するかといえば、芸術文化振興会理事長裁定となっていますから、理事長です。第3者機関が「公益性」を理由に表現の自由に介入するものです。これは、第3者機関を名乗って、行政権力が表現の自由に介入することに等しいのではないのでしょうか。

そこで、観光文化交流局長に質問します。今、予算要求している名古屋版アーツカウンシルが、第3者機関として、助成金の審査などで「公益性」を理由にせず、自由な議論を促進する機関となることを求めます。いかがお考えでしょうかお答えください。

以上で私の第1回目の質問とします。

【観光文化局長】文化芸術を推進するための第三者機関についてお尋ねをいただきました。本市では、議員ご指摘のとおり、平成28年度に策定された名古屋市文化振興計画2020において、「新たな文化芸術の推進体制」として、文化芸術を活用した新たな取り組みを行う第三者機関、いわゆる

「アーツカウンシル」の設置に向けた検討を行っているところでございます。

その具体的な機能としては、文化活動に対する助成の審査や評価のみならず、当地域の文化を支える人材育成事業や、調査研究など行う企画戦略事業などを検討しているところでございます。

議員ご指摘の点に関しましても、他都市の事例なども参考にしながら、本市のアーツカウンシルのあり方や組織などについて、引き続き十分に検討してまいりたいと存じます。

【江上議員】 第三者機関の設置、あるいはこれから検証委員会ということもあるようですが、公益性を理由にせず、自由な議論を促進する機関となるよう、そのことを保障する、そういう姿勢を名古屋市として持っていただきたいということを申し上げておきます。

あいちトリエンナーレ支出についての再質問

【江上議員】 それでは市長に再質問します。手続きのことを言ってみえたようですが、あなたは、運営会議、過去2年間に4回ありましたが、この運営会議に一度も出席してみえない。そういう手続きについて重視するご意見をお持ちなら、なぜ出なかったのか。こんなことでは会長代行の責任が問われると思います。

河村市長は、11月20日の「提案理由説明」で、10月11日、名古屋市として『表現の不自由展・その後』の展示再開に反対し、この展示を支援しないことを市民の皆様へ表明した」と述べられました。この見解をみてみました。そうしたら、名古屋市長・あいちトリエンナーレ実行委員会会長代行河村たかしの署名入りの見解でした。そして、「本件展示には、高度な外交問題となりうる強い政治的主張と捉えられうる作品や、多くの人々がこころよく思わない可能性のある作品が含まれていること」という表現内容を理由に、「本件展示を支援しない」としています。

そこで、市長に質問します。二つの例を挙げて作品の内容に踏み込んで判断しています。「金を出しても口を出さない」という表現の自由に対する行政の姿勢に反している。この判断のもとに施策を行うべきではないと考えます。市長はどうお考えなのでしょうか。

【河村市長】 えっと、僕はいままで実行委員会には何回か出ておりますけどね。これ10年間の間に。10年間の間に。発言したことも確かあったかと思えますけど。まあ、ただ普通は表現の自由ですから、芸術家が自分の意思でいろんなおもしろえものをやってくれりゃあええと思っただけです。でまあ、前日はレセプションで、大議長が隣におりましたけど、それこそ、燃えよドラゴンズを歌って、燃えよトリエンナーレ言って盛り上げよう思っただけです。まさかこんな天皇陛下のこんな動画が出るところかとかですね、それと騙してやっとうとは思わなかったからですよ。そういう状況のもとにおいてはですね、これはむしろ、ちょっと待てと。これはほんと、わしが止めたわけじゃないですよ。大村さんに、議論させてくれと、みんなで。そう言ったんですよ、これ。それはむしろ私の務めじゃないですか。何を言っとうるんですか、いったい。

【江上議員】「本件展示を支援しない」というのは、「表現の不自由展・その後」に対する負担金を支出しないということですか。お答えください。

【河村市長】まあそれはいっぺん、検証委員会やっていただきますんで、そこでよく議論していただいて、まあ議会の皆さんともよう判断していただいて、まあそういう住民自治の適正なプロセスで決定されるもんだと思いますけど。

【江上議員】「金は出だしても、口は出さない」表現に対して自由な論議ができる場を作る名古屋市の表現の自由に対する姿勢を求めます。そして、市の負担金を全額支出することを求めて質問を終わります。

(参考) 2年前の2017年7月18日(火曜日)運営会議で、芸術監督に津田大介氏が選任されました。河村市長は海外出張で欠席で、堀場副市長が代理出席しています。代理出席であれ選任された以上は、津田さんに任せるのは当然です。その後の運営会議でも、10月20日は堀場副市長代理出席、昨年3月22日は代理出席もなく欠席、今年3月27日廣澤副市長代理出席。